平成 28 年度厚生労働省委託

過労死等に関する実態把握のための 労働・社会面の調査研究事業

報告書

平成29年3月

みずほ情報総研株式会社

目次

第	1	章 調査研究事業の概要	1
1		調査研究事業の背景・目的	1
	1)調査研究事業の背景	1
	2)調査研究事業の目的	1
2		調査実施方法	2
	1)既存の統計資料等の整理	2
	2)企業・労働者調査(運送業、外食産業)	2
	3)自営業者調査・法人役員調査	2
3		調査実施体制	3
	1)調査研究事業の実施体制	3
	2)検討経過	4
第	2	章 既存の統計資料等の整理	5
1	. ;	検討概要	5
	1)目的	5
	2)集計対象データ	5
	3)分析内容	5
2	• ;	集計結果	6
	1)平均的な1週間当たりの残業時間に影響を及ぼす要因	6
	2)年次有給休暇の取得日数に影響を及ぼす要因	9
	3)メンタルヘルスの状況に影響を及ぼす要因	11
3		留意事項	15
第	3	章 運送業における労働時間と働き方に関する調査	27
1		調査概要	27
	1)調査の目的・概要	27
	2)ヒアリング調査	27
	3)アンケート調査	29
2		ヒアリング調査結果	33
3		アンケート調査結果	35
	1)企業調査	35
	2)労働者調査	81
第	4	章 外食産業における労働時間と働き方に関する調査1	45
1		調査概要1	45
	1)調査の目的・概要1	45
	2)ヒアリング調査1	45
	3)アンケート調査1	46
2		ヒアリング調査結果1	50
3		アンケート調査結果1	51

1)企業調査	151
2) 労働者調査	231
第5章 自営業者における労働時間と働き方に関する調査	339
1. 調査の目的・概要	339
1) 調査の目的	339
2) アンケート調査	339
2. アンケート調査結果	342
1) 基本属性	342
2) 労働・社会面の状況	352
第6章 法人役員における労働時間と働き方に関する調査	407
1. 調査の目的・概要	407
1) 調査の目的	407
2) アンケート調査	407
2. アンケート調査結果	410
1) 基本属性	410
2) 労働・社会面の状況	418

参考資料

- ・調査票
- 単純集計
- ・既存統計

第1章 調査研究事業の概要

1. 調査研究事業の背景・目的

1)調査研究事業の背景

過労死等防止対策推進法では、基本理念として「過労死等に関する実態が必ずしも十分に把握されていない現状を踏まえ、過労死等に関する調査研究を行うことにより過労死等に関する実態を明らかにし、その成果を過労死等の効果的な防止のための取組に生かすことができるようにする」とされている。また、同法においては、過労死等が生ずる背景等を総合的に把握する観点から、事業を営む個人や法人の役員等に係るものも調査研究の対象にするものとされている。

さらに、過労死等の実態を把握するためには、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(以下「大綱」という。)にも記載されているとおり、医学面の調査研究だけではなく、長時間労働の実態、企業の取組等、労働・社会面の調査研究も必要である。とりわけ、過重労働が多く発生し、重点的な調査を行う必要のある職種、業種等を検討し、さらに詳細な調査、分析を行うことが必要である。加えて、大綱の記載を踏まえ、自営業者、法人役員を対象とした調査を実施することも求められている。

<過労死等の定義(過労死等防止対策推進法)>

- ○業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ○業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ○死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害

2)調査研究事業の目的

上記背景を踏まえ、平成28年度厚生労働省委託「過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」は、「企業・労働者調査」、「自営業者、法人役員調査」、「既存の統計資料等の収集、分析」等を通じて、過労死等の実態を労働・社会的側面から明らかにすることを目的として実施した。

2. 調査実施方法

検討委員会での検討を踏まえ、以下の調査を実施した。

1) 既存の統計資料等の整理

過労死等に関する統計一覧を収集するとともに、平成 27 年度「過労死等に関する実態把握のための社会面の調査研究事業」(以下「平成 27 年度調査」という。)の追加集計を行い、労働時間も含めた、過労死等の様々な要因について分析を行った。

主な結果は第2章参照のこと。

2)企業・労働者調査(運送業、外食産業)

大綱において、過労死等が多く発生しており、より掘り下げた調査研究が必要と指摘されている「自動車運転従事者、教職員、IT 産業、外食産業、医療等」のうち、「自動車運転従事者」、「外食産業」を対象に、企業・労働者の両面から、労働実態や過重労働の背景についてアンケート調査を実施した。

調査対象とする業種・職種の選定、アンケート調査の項目設定に当たっては過重労働や過労死等の発生状況、過労死等の防止に係る施策の実施状況、実態調査の実施状況を踏まえ、検討委員会において決定した。

なお、アンケート調査票については、項目設計の参考とするため、業界団体・労働者にヒアリングを行った。

「自動車運転従事者」に関する主な結果は第3章、「外食産業」に関する主な結果は第4章参照のこと。

3) 自営業者調査・法人役員調査

自営業者や法人役員を対象として、労働実態や過重労働の背景についてアンケート調査を実施 した。

調査対象とする業種・職種の選定、アンケート調査の項目設定に当たっては検討委員会において決定した。

自営業者に関する主な結果は第5章、法人役員に関する主な結果は第6章参照のこと。

3. 調査実施体制

1)調査研究事業の実施体制

調査の設計・実施・取りまとめに当たり、5名の有識者等からなる検討委員会を設置し、指導・助言を得た。検討委員会の構成は以下のとおり。

【検討委員会委員名簿】

図表 1 検討委員会 委員名簿

氏 名	所 属		
今野 浩一郎	学習院大学 経済学部 教授		
黒田 祥子	早稲田大学教育学部 教授		
酒井 一博	公益財団法人労働科学研究所 所長		
森岡 孝二	関西大学 名誉教授		
山崎 喜比古	日本福祉大学社会福祉学部 特任教授		

(50 音順·敬称略)

【調査研究事業受託機関・事務局】 みずほ情報総研株式会社

2)検討経過

検討委員会は計5回開催し、本調査研究事業における調査の設計及び分析、結果の取りまとめ 等について検討を行った。

各回における検討事項等の概要は下表のとおり。

図表 2 検討委員会 開催実績

検討委員会	開催日時	議題
		〇 事業の全体像
笠 1 同	2016年7月5日	〇 調査設計案
第1回	13 時~15 時	〇 倫理審査
		○ その他
		〇 調査の設計の見直し案
第2回	2016年8月4日	〇 ヒアリング調査
为 2 凹	15 時 30 分~17 時 30 分	〇 法人役員、自営業者調査
		O 既存資料の整理等
	2016年9月20日	〇 ヒアリング調査結果
第3回	17 時~19 時	O 企業・労働者調査
	11 时 -13 时	O 既存資料の整理等
	2017年2月10日	〇 アンケート調査実施状況
第4回	13 時~15 時	〇 法人役員、自営業者調査結果(速報)
	19 19 19 14	O 既存資料の整理等
		O 法人役員、自営業者調査の追加分析
第5回	2017年2月27日	O 企業・労働者調査結果(速報)
男 り凹	13 時~15 時	O 既存資料の整理等
		〇 ヒアリング結果の取りまとめ案